

議案第 4 9 号

宇治市休日急病診療所条例の一部を改正する条例を制定する
について

宇治市休日急病診療所条例の一部を、次のとおり改正するものとする。

令和 6 年 9 月 1 8 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

宇治市条例第 号

宇治市休日急病診療所条例の一部を改正する条例

宇治市休日急病診療所条例（昭和 5 4 年宇治市条例第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 3 項中「、被保険者証等の提示をした」を「、被保険者等であることの確認を受けた」に改め、同条第 4 項中「、被保険者証等の提示がない」を「、被保険者等であることの確認ができない」に改める。

附 則

この条例は、令和 6 年 1 2 月 2 日から施行する。

（提案理由）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の制定に伴い、所要の改正を行うものであります。